

許可番号第 02300108121 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 兵庫県尼崎市西本町二丁目 6 5 番地

氏 名 株式会社 中央環境
代表取締役 宮本 晃吉 様
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第一項の許可を受けた者であることを証する。

愛知県知事 大 村 秀 章



許可の年月日 令和 3 (2021) 年 6 月 1 日
許可の有効年月日 令和 8 (2026) 年 4 月 2 5 日

1 事業の範囲

積替え、保管を除く。

燃え殻（水銀含有ばいじん等を含む。）、汚泥（水銀含有ばいじん等を含む。）、廃油、廃酸（水銀含有ばいじん等を含む。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を含む。）、廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を含む。）、鉱さい（水銀含有ばいじん等を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、ダスト類（水銀含有ばいじん等を含む。）

以上 16 品目（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成 28 年 4 月 26 日 新規許可

令和 3 年 6 月 1 日 更新許可

5 積替え許可の有無

有 ・ ⑤

6 規則第 9 条の 2 第 8 項の規定による許可証の提出の有無

⑤ ・ 無



許可番号 第02700108121号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 兵庫県尼崎市西本町二丁目 6 5 番地

氏 名 株式会社中央環境
代表取締役 宮本 晃吉

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条第 1 項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 吉村 洋文



許 可 の 年 月 日 令和 6 年 2 月 2 0 日

許可の有効年月日 令和 1 3 年 2 月 1 9 日

1. 事業の範囲

事業の区分： 積替え・保管を含まない

産業廃棄物の種類

- 1 燃え殻
- 2 汚泥
- 3 廃油
- 4 廃酸
- 5 廃アルカリ
- 6 廃プラスチック類
- 7 紙くず
- 8 木くず
- 9 繊維くず
- 10 動植物性残さ
- 11 ゴムくず
- 12 金属くず
- 13 ガラスくず
- 14 鉱さい
- 15 がれき類
- 16 ばいじん

石綿含有産業廃棄物を含む

水銀使用製品産業廃棄物を含む

2については水銀含有ばいじん等を含む

1, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16については水銀含有ばいじん等を除く

以上 1 6 種類

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成 1 6 年 2 月 2 0 日 当初許可

令和 6 年 2 月 2 7 日 更新許可

令和 6 年 2 月 2 7 日 優良認定

4. 府内の政令市による積替え許可の有無

無

5. 規則第 9 条の 2 第 8 項の規定による許可証の提出の有無

有

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 兵庫県尼崎市西本町二丁目65番地
名称 株式会社中央環境
代表取締役 宮本 晃吉

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

岡山県知事 伊原木 隆太



許可の年月日 令和6年6月19日

許可の有効年月日 令和13年5月15日

1. 事業の範囲

- (1) 積替え又は保管の有無 無
(2) 取り扱う産業廃棄物の種類 裏面別表のとおり 18種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ 該当なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況
令和元年5月16日 新規許可
令和6年6月19日 更新許可

5. 積替え許可の有無
無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無
有

取り扱う産業廃棄物の種類

産業廃棄物の種類		取り扱う産業廃棄物の種類		積替え・保管の有無	無
				積替え・保管を行う産業廃棄物の種類	
		取扱う品目	限定がある場合 その内容	取扱う品目	限定がある場合 その内容
1	燃え殻	○		—	
2	汚泥	○		—	
3	廃油	○		—	
4	廃酸	○		—	
5	廃アルカリ	○		—	
6	廃プラスチック類	○		—	
	自動車等破砕物	○		—	
7	紙くず	○		—	
8	木くず	○		—	
9	繊維くず	○		—	
10	動植物性残さ	○		—	
11	動物系固形不要物	○		—	
12	ゴムくず	○		—	
13	金属くず	○		—	
	自動車等破砕物	○		—	
14	ガラスくず等	○		—	
	自動車等破砕物	○		—	
15	鉱さい	○		—	
16	がれき類	○		—	
17	動物のふん尿	○		—	
18	動物の死体	—		—	
19	ばいじん	○		—	
20	産業廃棄物処理物	—		—	
21	輸入廃棄物	—		—	

	取り扱う産業廃棄物	積替え・保管を行う産業廃棄物
石綿含有産業廃棄物が含まれるかどうか	含む	—
水銀使用製品産業廃棄物が含まれるかどうか	含む	—
水銀含有ばいじん等が含まれるかどうか	含む	—

(備考) ・表中の「○」は取り扱うことができるもの、「—」は取扱うことができないものを示す。

・ガラスくず等とは、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）・陶磁器くずのこと。

・積替え・保管の場所が複数ある場合は、「○」に代えて該当する場所の数字を記載する。

許可番号 02600108121

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 兵庫県尼崎市西本町二丁目65番地

氏 名 株式会社中央環境
代表取締役 宮本 晃吉

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 西脇隆俊



許可の年月日

令和 2 年 10 月 29 日

許可の有効年月日

令和 7 年 9 月 27 日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

①燃え殻

②汚泥

③廃油

④廃酸

⑤廃アルカリ

⑥廃プラスチック類

⑦紙くず

⑧木くず

⑨繊維くず

⑩動植物性残さ

⑪ゴムくず

⑫金属くず

⑬ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

⑭鋳さい

⑮がれき類

⑯ばいじん

以上16種類（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成17年9月28日：当初許可

平成22年9月28日：更新許可

平成27年9月28日：更新許可

令和2年10月29日：更新許可

5. 積替え許可の有無

有・☒無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

☒・無

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 兵庫県尼崎市西本町二丁目65番地

氏 名 株式会社中央環境
代表取締役 宮本晃吉

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを証する。

滋賀県知事 三日月大造

許可の年 月 日 令和 7 年 2 月 13 日

許可の有効年月日 令和 14 年 1 月 17 日

1. 事業の範囲

積替えのための保管を除く収集運搬

事業の区分：積替えを含まない収集運搬業

産業廃棄物の種類

燃え殻／汚泥／廃油（タールピッチ類を除く。）／廃酸／廃アルカリ／廃プラスチック類／紙くず／木くず／繊維くず／動植物性残さ／ゴムくず／金属くず／ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず／鋳さい／工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物／動物のふん尿／ばいじん

（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。）

（以上 17項目）

複写厳禁

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

「なし」

3. 許可の条件

「なし」

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 17 年 1 月 18 日	新規許可
令和 2 年 1 月 18 日	更新許可
令和 7 年 1 月 18 日	更新許可（優良認定）
令和 7 年 2 月 13 日	変更許可（1項目の追加、1項目の限定解除）

5. 積替え許可の有無 無
市名 ー

許可番号 ー

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 兵庫県尼崎市西本町二丁目65番地
氏 名 株式会社 中央環境
代表取締役 宮本 晃吉



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

静岡県知事

鈴木 康友



許可の年月日 令和 6年 9月 12日

許可の有効年月日 令和 13年 9月 11日

1. 事業の範囲

事業の区分
産業廃棄物の種類

収集運搬（積替え及び保管行為を除く）
廃プラスチック類（石綿含有廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）
、ゴムくず、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）
、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）
、がれき類（石綿含有廃棄物を含む。）
、燃え殻（水銀含有ばいじん等を含む。）
、汚泥（水銀含有ばいじん等を含む。）
、廃油、廃酸（水銀含有ばいじん等を含む。）
、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を含む。）
、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、鋳さい（水銀含有ばいじん等を含む。）
、ばいじん（水銀含有ばいじん等を含む。）
、13号廃棄物

以上 18品目

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当しない

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 元年 9月 12日 新規許可
令和 6年 9月 3日 更新許可

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 兵庫県尼崎市西本町二丁目65番地

氏 名 株式会社中央環境
代表取締役 宮本 晃吉

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

奈良県知事 荒井 正 吾

許可の年月日 令和 4 年 3 月 9 日

許可の有効年月日 令和 1 1 年 3 月 8 日

1. 事業の範囲

事業の区分：積替え保管を含まない

取り扱う産業廃棄物の種類

燃え殻(水銀含有ばいじん等を含む)、汚泥(水銀含有ばいじん等を含む)、廃油、廃酸(水銀含有ばいじん等を含む)、廃アルカリ(水銀含有ばいじん等を含む)、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を含む)、鉋さい(水銀含有ばいじん等を含む)、工作物の新築・改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物(石綿含有産業廃棄物を含む)、ばいじん(水銀含有ばいじん等を含む)
※水銀使用製品産業廃棄物を含む 以上16種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3. 許可の条件

該当なし

4. 許可の更新または変更の状況

平成19年	3月	9日	新規許可、
平成24年	3月	9日	更新許可、
平成29年	3月	9日	更新許可、
令和 4年	3月	9日	更新許可、
令和 4年	3月	18日	優良基準適合

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 兵庫県尼崎市西本町二丁目65番地
氏名 株式会社 中央環境
代表取締役 宮本 晃吉

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

広島県知事

湯崎 英彦



許可の年月日 令和4年10月26日
許可の有効年月日 令和9年10月25日

1. 事業の範囲

事業の区分

収集運搬（積替え・保管は含まない。）

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）、陶磁器くず、鋳さい、がれき類、動物のふん尿、ばいじん及び産業廃棄物処理物（これらのうち廃プリント配線板、廃ブラウン管、鉛蓄電池の電極、鉛製の管又は板、廃石膏ボード、廃容器包装、自動車等破砕物、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含み、判定基準に適合しないもの及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

5. 積替え許可の有無 無

市名 ー

許可番号 ー

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有

備考 市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。



許可番号 第 02801108121 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 兵庫県尼崎市西本町二丁目65番地
氏 名 株式会社中央環境
代表取締役 宮本 晃吉

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事 齋藤 元彦

許可の年月日 令和5年12月15日

許可の有効年月日 令和12年12月14日



1. 事業の範囲

事業の区分: 収集運搬業(積替え・保管を含まない)

取扱産業廃棄物の種類

1. 燃え殻(水銀含有ばいじん等を含む)
2. 汚泥(水銀含有ばいじん等及び石綿含有産業廃棄物を含む。)
3. 廃油
4. 廃酸(水銀含有ばいじん等を含む)
5. 廃アルカリ(水銀含有ばいじん等を含む)
6. 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)
7. 紙くず
8. 木くず
9. 繊維くず
10. 動植物性残さ
11. 動物系固形不要物
12. ゴムくず
13. 金属くず
14. ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む)
15. 銧さい(水銀含有ばいじん等を含む)
16. がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)
17. 動物のふん尿
18. ばいじん(水銀含有ばいじん等を含む)
19. 13号廃棄物

以上 19 種類

上記については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

2. 許可の条件

当該産業廃棄物の運搬先については、排出事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守すること。

3. 許可の更新又は変更の状況

平成15年12月15日 新規許可
平成20年12月15日 更新許可
平成25年12月15日 更新許可
平成30年12月15日 更新許可
令和2年9月23日 変更許可(取扱産業廃棄物の追加)
令和5年12月15日 更新許可(優良認定)

4. 積替え許可の有無 無

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 兵庫県尼崎市西本町二丁目 65 番地

氏 名 株式会社中央環境 代表取締役 宮本 晃吉
(法人にあっては、名称および代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 1 項の許可を受けた者であることを証する。

福井県知事 杉 本 達 治



許可の年月日
許可の有効年月日

令和 2 年 8 月 11 日
令和 7 年 8 月 8 日

1. 事業の範囲

積替保管の有無

積替保管を含まない

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」、鉱さい、がれき類、ばいじん

以上 16 種類

(自動車等破碎物を除く。)

(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含む。)

(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2. 積替えまたは保管を行うすべての場所の所在地および面積ならびに当該場所ごとの積替えまたは保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限および積み上げることができる高さ

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新または変更の状況

- (1) 平成 17 年 8 月 9 日 新規許可
- (2) 平成 22 年 8 月 9 日 更新許可
- (3) 平成 27 年 8 月 9 日 更新許可
- (4) 令和 2 年 8 月 11 日 更新許可

5. 積替え許可の有無

無

市名 ー 許可番号 ー

6. 規則第 9 条の 2 第 6 項の規定による許可証の提出の有無 有

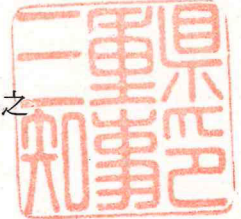
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 兵庫県尼崎市西本町二丁目65番地
氏 名 株式会社中央環境
代表取締役 宮本 晃吉

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

三重県知事 一見 勝之



許可の年月日 令和6年2月28日
許可の有効年月日 令和13年2月22日

1. 事業の範囲

(積替え・保管を除く。)

取り扱う産業廃棄物の種類

廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、金属くず、
ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を含む。)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

燃え殻(水銀含有ばいじん等を含む。)、汚泥(水銀含有ばいじん等を含む。)、廃油、
廃酸(水銀含有ばいじん等を含む。)、廃アルカリ(水銀含有ばいじん等を含む。)、紙くず、
木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、鋳さい(水銀含有ばいじん等を含む。)、
がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、ばいじん(水銀含有ばいじん等を含む。)

以上16種類

※ガラスくず等とは、「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築、又は除去
に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず」をいう。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限り。)

該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成21年2月23日 新規許可
平成26年3月4日 更新許可

平成31年3月1日 更新許可

5. 積替え許可の有無 無

市名

—

許可番号

—

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 兵庫県尼崎市西本町二丁目65番地
名 称 株式会社中央環境
代表取締役 宮本 晃吉



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山県知事 岸 本 周 平

許 可 の 年 月 日 令和 6年10月 9日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和13年10月 8日



1. 事業の範囲

取扱産業廃棄物の種類

- | | |
|-------------|------------|
| 1) 燃え殻 | 9) 繊維くず |
| 2) 汚泥 | 10) 動植物性残さ |
| 3) 廃油 | 11) ゴムくず |
| 4) 廃酸 | 12) 金属くず |
| 5) 廃アルカリ | 13) ガラスくず |
| 6) 廃プラスチック類 | 14) 鋳さい |
| 7) 紙くず | 15) がれき類 |
| 8) 木くず | 16) ばいじん |

水銀使用製品産業廃棄物を含む。

取扱産業廃棄物のうち、水銀含有ばいじん等が含まれるもの

- 1) 2) 4) 5) 14) 16)

取扱産業廃棄物のうち、石綿含有産業廃棄物が含まれるもの

- 2) 6) 13) 15)

積替え又は保管を含まない。

2. 積替え又は保管を行う施設
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況
平成22年 4月22日 新規許可
令和 2年 4月22日 更新許可
平成27年 5月19日 更新許可

5. 積替え許可の有無（和歌山市区域） 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有